

確定申告書等作成コーナー

～決算書・収支内訳書作成コーナーの操作の手引き～

(決算書等) 減価償却費の入力編



この手引きでは、「決算書・収支内訳書作成コーナー」で減価償却費の入力を行う場合の操作手順を説明します。

※ 画面イメージは、実際のホームページ等の画面と異なる場合があります。

減価償却費の入力編

3. 減価償却費の入力編	1
3.1. 減価償却費の入力画面の表示	2
3.2. 減価償却費の入力（減価償却資産の入力前の状態）	3
3.3. 減価償却資産の入力	5
3.3.1. 建物・車両・機械・備品等（定額法）の入力	6
3.3.2. 建物・車両・機械・備品等（定率法）の入力	8
3.3.3. 無形固定資産の入力	16
3.3.4. 一括償却資産の入力	17
3.3.5. 中小企業者の特例対象資産の入力（青色申告決算書作成の方のみ）	18
3.3.6. 繰延資産の入力	19
3.3.7. 生物の入力	20
3.3.8. 果樹その他の植物の入力	22
3.4. 減価償却費の入力（減価償却資産の入力を終えた状態）	24
3.5. 減価償却資産の並べ替え	25
3.6. 決算書・収支内訳書の帳票上の表示内容	26

3. 減価償却費の入力編

決算書・収支内訳書作成コーナーで減価償却費の入力を行う場合の操作手順を説明します。

※ 平成 30 年分の画面にて説明しています。

減価償却費の入力編

3.1. 減価償却費の入力画面の表示

- ① 一般用、農業所得用、不動産所得用の入力画面の「減価償却費」リンクをクリックすると、「減価償却費の入力」画面が表示されます。

損益計算書 (自 1月 1日 至 12月 31日)					
	金額 (円)	科目	金額 (円)	科目	
1		① 消耗品費	17		貸倒引当
		減価償却費	18	1,027,821	繰上



減価償却資産の内訳

※ 以下の特別償却や割増償却以外の特別償却や割増償却を適用される方は決算書等作成コーナーを利用して決算書・収支内訳書を作成することはできません。

- 被災代替資産等の特別償却
- 被災者向け優良賃貸住宅の割増償却

新規に減価償却資産を入力する

現在、0件の減価償却資産が入力されています(最大220件まで入力可能です。)

減価償却資産の名称等	取得年月	取得価額	前年末 本累計取高	本年中の 償却額	本年の 減価償却費	本累計取高	修正 ボタン	削除 ボタン
減価償却資産の種別等	取得年数	(償却経過年)	償却の基礎 となる金額	専業専用 (貸付)割合				

1 / 1

減価償却費の計算がお済みの方用

減価償却費の合計額
[半角9桁以内] 円

※ 決算書又は収支内訳書に減価償却費の計算の明細を添付して提出してください。

< 戻る
入力終了(次へ) >

減価償却費の全データクリア

減価償却費の入力方法は、決算書・収支内訳書及び所得の種類にかかわらず同様の入力方法となります。

減価償却費の入力編

3.2. 減価償却費の入力（減価償却資産の入力前の状態）

減価償却資産を1件ごとに入力すると、減価償却費の合計額が自動で算出されます。

また、減価償却費の合計額の計算がお済みの方は、その金額を直接入力することができますが、この場合は減価償却費の計算の明細を別途添付する必要があります。

減価償却資産の内訳

※ 以下の特別償却や割増償却以外の特別償却や割増償却を適用される方は決算書等作成コーナーを利用して決算書・収支内訳書を作成することはできません。

- ・ 被災代替資産等の特別償却
- ・ 被災者向け優良賃貸住宅の割増償却

新規に減価償却資産を入力する

①

② 現在、0件の減価償却資産が入力されています(最大220件まで入力可能です。)

減価償却資産の名称等	取得年月	取得価額	前年末 本減却残高	本年中の 減却額	本年末の 減却残高	本減却残高	修正 ボタン	削除 ボタン
減価償却資産のコード等	取得年数	(減却率等)	減却の基礎 に及ぶ金額	減却率 (減却)割合				

1 / 1

減価償却費の計算がお済みの方

減価償却後の合計額
[半角9桁以内]

③ 円

※ 決算書又は収支内訳書に減価償却費の計算の明細を添付して提出してください。

④ < 戻る
⑤ 入力終了(次へ) >

⑥ 減価償却費の全データクリア

- ① 減価償却資産を1件ごとに入力する場合は、「新規に減価償却資産を入力する」ボタンをクリックしてください。「減価償却資産の入力」画面へ移動します（P5（3.3.）に記載）。
- ② 現在入力済みの件数及び入力可能な減価償却資産の件数を表示します。
※ 入力可能な件数は、決算書・収支内訳書及び所得の種類により異なります。
- ③ 減価償却費の合計額の計算がお済みの方は、その金額を直接入力してください。この場合は、減価償却費の計算の明細を別途添付する必要があります。
- ④ 「<戻る」ボタンをクリックすると、入力した内容をクリアして前の画面へ戻ります。

減価償却費の入力編

- ⑤ 「入力終了（次へ）>」ボタンをクリックすると、入力した内容を確定して前の画面へ戻ります。入力した内容を訂正したい場合は、再度この画面を表示して入力内容を訂正してください。
- ⑥ 「減価償却費の全データクリア」ボタンをクリックすると、一覧に表示されている全ての入力内容及び減価償却費の合計額がクリアされます。この場合、最初から入力をやり直すことができます。

減価償却費の入力編

3.3. 減価償却資産の入力

この画面で1件分の資産について入力します。

減価償却資産の入力

減価償却資産ごとに下の画面の各欄を入力してください(入力した内容は、「減価償却費の入力」画面に自動的に反映されます。)
資産が2件以上ある場合は、「もう一件入力する」ボタンをクリックしてください。

① 現在、0件の減価償却資産が入力されています(最大220件まで入力可能です。)

1 減価償却資産の種類等	- 選択してください -
2 減価償却資産の細目	
3 減価償却資産の名称 【全角15文字以内】	
4 面積又は数量 【全角12文字以内】	※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではなく、「平米」を入力してください。
5 取得年月	- 選択 - 年 月
6 取得価額 【半角9桁以内】	円
7 前年末未償却残高 【半角9桁以内】	円
8 耐用年数 【半角3桁以内】	年 ③ 耐用年数を確認する
9 改定取得価額 【半角9桁以内】	円 →改定取得価額の入力が必要な場合
10 本年中の償却期間	月 年の途中で除却等 ※ 償却開始年度を入力する場合には「0」を選択してください。 ※ 年の途中で売却又は廃棄した場合は、この欄にチェックしてください。 ※ 除却した減価償却資産を廃棄した場合は、経過所属の円率です。また、消費税の課税対象となる場合は、課税上の円率です。
11 事業専用(貸付)割合 【小数点第2位まで半角で入力】	%
12 摘要 【全角30文字以内】	

※1 取得価額の95%相当額に達した年分の翌年分以降5年間にわたり均等償却を行う場合、「均等償却」の文言が自動挿入されます。
※2 調整前償却額が償却控除額未満となる年分以降において改定償却を行う場合、「改定償却」の文言が自動挿入されます。
※3 上記1で「中小企業者の特別対象資産」を選択した場合、「特選法28の2」の文言が自動挿入されます。
※4 平成22年12月の税制改正における経過措置により償却率を変更する場合は、「200%定率法」又は「250%定率法」の文言が自動挿入されます。

④ もう一件入力する

⑤ < 戻る

⑥ 入力終了(次へ) >

- ① 入力可能な減価償却資産の件数及び現在入力済みの件数を表示します。
※ 入力可能な件数は、決算書・収支内訳書及び所得の種類により異なります。
- ② 減価償却資産に関する内容を入力します。資産の種類ごとの入力方法はP6(3.3.1.)以降をご覧ください。
- ③ 耐用年数の一覧が別ウインドウで表示されます。
- ④ 1件分の資産の入力が終わった後、続けて2件目の資産の入力を行う場合には、「もう一件入力する」ボタンをクリックしてください。再度この「減価償却資産の入力」画面が表示され、2件目の入力を行うことができます。
- ⑤ 「<戻る」ボタンをクリックすると、この画面で入力した内容をクリアして、「減価償却費の入力」画面へ戻ります。
- ⑥ 「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックすると、この画面で入力した内容を確定して、「減価償却費の入力」画面へ戻ります。入力した内容を訂正する場合は、再度この画面を表示して入力内容を修正し、このボタンをクリックすることで訂正内容が確定します。

減価償却費の入力編

3.3.1. 建物・車両・機械・備品等（定額法）の入力

減価償却資産の種類等で「建物・車両・機械・備品等（定額法）」を選択してください。

1 減価償却資産の種類等	建物・車両・機械・備品等(定額法) ①
2 減価償却資産の細目	建物及びその附属設備 ①
3 減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	木造建物店舗 ②
4 面積又は数量 [全角12文字以内]	46平米 ② <small>※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではなく、「平米」を入力してください。</small>
5 取得年月	平成 18 年 7 月 ③
6 取得価額 [半角9桁以内]	6,000,000 円 ④
7 前年未償却残高 [半角9桁以内]	3,640,200 円 ⑤
<small>※ 平成29年以前取得の場合のみ入力してください。</small>	
8 耐用年数 [半角9桁以内]	22 年 耐用年数を確認する ⑥
9 改定取得価額 [半角9桁以内]	円 →改定取得価額の入力が必要な場合
<small>※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。</small>	
10 本年中の償却期間	12 月 ⑦ □年の途中で除却等 <small>※ 償却資産を入力する場合には「0」を選択してください。 ※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、この欄にチェックしてください。 ※ 除却した減価償却資産を譲渡した場合、譲渡所得の対象です。また、消費税の課税事業者である場合、課税売上の対象です。</small>
11 事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	100.00 % ⑧
12 摘要 [全角8文字以内]	⑨

※ 1 取得価額の95%相当額に達した年分の翌年分以後5年間において均等償却を行う場合、「均等償却」の文言が自動編集されます。

※ 2 調整前償却額が償却保証額未満となる年分以後において改定償却を行う場合、「改定償却」の文言が自動編集されます。

※ 3 上記1で「中小企業者の特別対象資産」を選択した場合、「措置法29の2」の文言が自動編集されます。

※ 4 平成23年12月の税制改正における経過措置により償却率を変更する場合、「200%定率法」又は「250%定率法」の文言が自動編集されます。

- ① 減価償却資産の種類等及び細目をプルダウンの一覧から選択します。
- ② 減価償却資産の名称及び面積等を入力してください。
- ③ 取得年月を入力してください。入力内容により自動的に償却方法が決定されます（平成19年3月以前を入力した場合は旧定額法、平成19年4月以後を入力した場合は定額法となります。）。
- ④ 取得価額を入力してください。
- ⑤ 取得年月が前年以前の場合は前年未償却残高を入力してください。
- ⑥ 耐用年数を確認して入力してください。
- ⑦ 本年中の償却期間を一覧から選択してください。前年未償却残高が1円の場合は、本年中の償却期間を0月としてください。
- ⑧ 事業専用（貸付）割合を入力してください。
- ⑨ 5年間の均等償却を行う場合に摘要欄に記載する「均等償却」の文言は、帳票出力等する際に自動で摘要欄に表示されますので、それ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

減価償却費の入力編

～ 均等償却を行う場合の入力方法（定額法） ～



平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した減価償却資産のうち、減価償却費の累積額が取得価額の 95%相当額に達した年分の翌年以後 5 年間で均等償却を行う場合の入力方法について説明します。

以下に、平成 18 年 1 月に取得した備品で均等償却を行う場合の入力例を記載します。

1 減価償却資産の種類等	建物・車両・機械・備品等(定額法)
2 減価償却資産の細目	工具、器具及び備品
3 減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	事務机
4 面積又は数量 [全角12文字以内]	50脚 <small>※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではなく</small>
5 取得年月	平成 18 年 1 月
6 取得価額 [半角9桁以内]	1,000,000 円
7 前年末未償却残高 [半角9桁以内]	50,000 円 ①
<small>※ 平成28年以前取得の場合のみ入力してください。</small>	
8 耐用年数 [半角9桁以内]	8 年 耐用年数を確認する
9 改定取得価額 [半角9桁以内]	円 →改定取得価額の入
<small>※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。</small>	
10 本年中の償却期間	12 月 <input type="checkbox"/> 年の途中で除却等
<small>※ 償却済資産を入力する場合には「0」を選択してください。 ※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、除却した減価償却資産を譲渡した、消費税の課税事業者である場</small>	
11 事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	100.00 %
12 摘要 [全角8文字以内]	②

① 昨年の償却で減価償却費の累積額が取得価額の 95%相当額に達したため、前年末未償却残高の入力欄には「取得価額の 5%」の金額を入力します。すでに昨年から均等償却を行っている場合は、本年は均等償却 2 年目となりますので「取得価額の 4%」の金額を入力してください。

② 5 年間の均等償却を行う場合に摘要欄に記載する「均等償却」の文言は、帳票出力等する際に自動的に摘要欄に表示されますので、それ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

減価償却費の入力編

3.3.2. 建物・車両・機械・備品等（定率法）の入力

減価償却資産の種類等で「建物・車両・機械・備品等（定率法）」を選択してください。

1 減価償却資産の種類等	建物・車両・機械・備品等(定率法)	①
2 減価償却資産の細目	工具、器具及び備品	①
3 減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	レジスター	②
4 面積又は数量 [全角12文字以内]	1台 <small>※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではなく、「平米」を入力してください。</small>	
5 取得年月	平成 29年 7月	③
6 取得価額 [半角9桁以内]	390,000円	④
7 償却の基礎になる金額 [半角9桁以内]	312,000円	⑤
8 耐用年数 [半角9桁以内]	5年 耐用年数を確認する	⑥
9 改定取得価額を計算する [半角9桁以内]	円 →改定取得価額の入力が必要な場合	
<small>※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。</small>		
10 本年中の償却期間	12月 〇年の途中で除却等 <small>※ 償却資産を入力する場合には「0」を選択してください。 ※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、この欄にチェックしてください。 ※ 除却した減価償却資産を譲渡した場合、譲渡所得の対象です。また、消費税の課税事業者である場合、課税売上の対象です。</small>	⑦
11 事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	100.00%	⑧
12 摘要 [全角8文字以内]		⑨
<small>※ 1 取得価額の95%相当額に達した年分の翌年分以後5年間に於いて均等償却を行う場合、「均等償却」の文言が自動編集されます。 ※ 2 調整前償却額が償却保証額未満となる年分以後において改定償却を行う場合、「改定償却」の文言が自動編集されます。 ※ 3 上記1で「中小企業者の特別対象資産」を選択した場合、「措置法28の2」の文言が自動編集されます。 ※ 4 平成23年12月の税制改正における経過措置により償却率を変更する場合、「200%定率法」又は「250%定率法」の文言が自動編集されます。</small>		

- ① 減価償却資産の種類等及び細目をプルダウンの一覧から選択します。
- ② 減価償却資産の名称及び面積等を入力してください。
- ③ 取得年月を入力してください。入力内容により自動的に償却方法が決定されます（平成19年3月以前を入力した場合は旧定率法、平成19年4月以後を入力した場合は定率法となります。）。
- ④ 取得価額を入力してください。
- ⑤ 償却の基礎になる金額を入力してください。資産の取得年月によって入力する内容が異なります。
 本年中に取得した資産は、取得価額と同じ金額を入力してください。
 前年以前に取得した資産は、前年末の未償却残高を入力してください。
- ⑥ 耐用年数を確認して耐用年数を入力してください。
- ⑦ 本年中の償却期間をプルダウンの一覧から選択してください。償却の基礎になる金額が1円に到達している場合は、本年中の償却期間を0月としてください。
- ⑧ 事業専用（貸付）割合を入力してください。
- ⑨ 5年間の均等償却を行う場合に摘要欄に記載する「均等償却」など一部の文言は、帳票出力等する際に自動で摘要欄に表示されますので、それ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

～ 均等償却を行う場合の入力方法（定率法） ～

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した減価償却資産のうち、減価償却費の累積額が取得価額の 95%相当額に達した年分の翌年以後 5 年間で均等償却を行う場合の入力方法について説明します。



以下に、平成 16 年 1 月に取得した備品で均等償却を行う場合の入力例を記載します。

1 減価償却資産の種類等	建物・車両・機械・備品等(定率法)
2 減価償却資産の細目	工具、器具及び備品
3 減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	事務机
4 面積又は数量 [全角12文字以内]	50脚 <small>※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではな</small>
5 取得年月	平成 16 年 1 月
6 取得価額 [半角9桁以内]	1,000,000 円
7 償却の基礎になる金額 [半角9桁以内]	50,000 円 ①
8 耐用年数 [半角3桁以内]	8 年 耐用年数を確認する
9 改定取得価額を計算する [半角9桁以内]	<input type="text"/> 円 →改定取得価額の入
<small>※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。</small>	
10 本年中の償却期間	12 月 <input type="checkbox"/> 年の途中で除却等
<small>※ 償却済資産を入力する場合には「0」を選択してください。 ※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、除却した減価償却資産を譲渡したた、消費税の課税事業者である場合</small>	
11 事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	100.00 % ②
12 摘要 [全角8文字以内]	<input type="text"/>

- ① 昨年の償却で減価償却費の累積額が取得価額の 95%相当額に達したため、償却の基礎になる金額の入力欄には「取得価額の 5%」の金額を入力します。すでに昨年から均等償却を行っている場合は、本年は均等償却 2 年目となりますので「取得価額の 4%」の金額を入力してください。
- ② 5 年間の均等償却を行う場合に摘要欄に記載する「均等償却」の文言は、帳票出力等する際に自動的に摘要欄に表示されますので、それ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

減価償却費の入力編

～ 改定償却を行う場合の入力方法（定率法） ～



平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産のうち、減価償却費が償却保証額を下回った時点から、改定取得価額による償却を行う場合の入力方法について説明します。

以下に、平成23年1月に取得した車両で本年より改定償却を行う場合の入力例を記載します。

1 減価償却資産の種類等	建物・車両・機械・備品等(定率法)
2 減価償却資産の細目	車両及び運搬具
3 減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	大型トラック
4 面積又は数量 [全角12文字以内]	1台 <small>※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではな</small>
5 取得年月	平成 23 年 1 月
<input type="checkbox"/> 定率法を適用している場合で、平成24年度税制改正における経過措置により償却	
6 取得価額 [半角9桁以内]	500,000 円
7 償却の基礎になる金額 [半角9桁以内]	31,250 円
8 耐用年数 [半角3桁以内]	5 年 <input type="button" value="耐用年数を確認する"/>
9 <input type="button" value="改定取得価額を計算する"/> [半角9桁以内]	31,250 円 改定取得価額の入
<small>※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。</small>	
10 本年中の償却期間	12 月 <input type="checkbox"/> 年の途中で除却等
<small>※ 償却済資産を入力する場合には「0」を選択してください。 ※ 年の途中で売却又は廃棄した場合 ※ 除却した減価償却資産を譲渡した、消費税の課税事業者である場合</small>	
11 事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	100.00 %
12 摘要 [全角8文字以内]	<input type="text"/>

① 各項目を入力します。

② ①において、改定償却に該当する資産の入力を行うと、改定取得価額の入力が必要になります。

※ 改定取得価額を計算済みの方は、入力欄に改定取得価額を入力してください。計算がお済みでない方は、「改定取得価額を計算する」ボタンをクリックしてください。入力された減価償却資産の情報から自動で改定取得価額が計算され、改定取得価額の入力欄に設定されます。

(次ページへ続きます。)

減価償却費の入力編

- ③ 改定償却を行う場合に摘要欄に記載する「改定償却」の文言は、帳票出力等する際に自動的に摘要欄に表示されますので、それ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

減価償却費の入力編

～ 取得年月による定率法の償却率 ～

平成24年度税制改正により、平成24年4月1日以後に取得した減価償却資産について、定率法の償却率が変わりました。



平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得した資産については従来通り250%定率法の償却率、平成24年4月1日以後に取得した資産については200%定率法の償却率となります。

なお、経過措置より一定期間の取得年月において定率法の償却率を変更することが可能となります。

経過措置による償却率を適用する場合は、減価償却資産の入力画面にて①の項目を入力した上で、②のチェックボックスを選択する必要があります。

減価償却資産の入力

減価償却資産ごとに下の画面の各欄を入力してください(入力した内容は、「減価償却費」画面に自動的に反映されます。)。資産が2件以上ある場合は、「もう一件入力する」ボタンをクリックしてください。

現在、14件の減価償却資産が入力されています(最大220件まで入力可能です。)

1	減価償却資産の種類等	建物・車両・機械・備品等(定率法)
2	減価償却資産の細目	機械及び装置
3	減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	食料品製造業用設備
4	面積又は数量 [全角12文字以内]	<input type="text"/>
5	取得年月	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月
	<input type="checkbox"/> 定率法を適用している場合で、平成24年度税制改正における経過措置により償却率を変更している	償却率の変更について
6	取得価額 [半角9桁以内]	505,612 円
7	償却の基礎になる金額 [半角9桁以内]	97,486 円
8	耐用年数 [半角9桁以内]	10 年 <input type="button" value="耐用年数を確認する"/>

チェックボックスを選択することで、入力中の減価償却資産について入力した取得年月に応じた経過措置を適用することとなります。

5 取得年月 平成 19 年 4 月

定率法を適用している場合で、平成24年度税制改正における経過措置により償却率を変更している [償却率の変更について](#)

200%定率法の適用を受ける旨の届出書を提出し、200%定率法による償却を行うこととした。

償却率を変更した最初の年分 平成25年

5 取得年月 平成 24 年 4 月

定率法を適用している場合で、平成24年度税制改正における経過措置により償却率を変更している [償却率の変更について](#)

平成24年4月から平成24年12月までの間に取得した減価償却資産について、250%定率法による償却を行っている。

なお、経過措置による償却率を適用しない場合は、入力した取得年月により自動的に定率法の償却率を適用します。

減価償却費の入力編

～ 経過措置により 200%定率法を適用する場合の入力方法 ～



平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間に取得した減価償却資産について、200%定率法を適用する場合の入力方法について説明します。

以下に、平成 24 年 3 月に取得した車両で平成 25 年又は平成 24 年より継続して 200%定率法による償却を行う場合の入力例を記載します。

1 減価償却資産の種類等	建物・車両・機械・備品等(定率法) <input type="button" value="v"/>	①
2 減価償却資産の細目	車両及び運搬具 <input type="button" value="v"/>	
3 減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	軽トラック	
4 面積又は数量 [全角12文字以内]	1台 <small>※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではなく、「平米」を入力してください。</small>	
5 取得年月	平成 <input type="button" value="v"/> 24 年 <input type="button" value="v"/> 3 月	
<input type="checkbox"/> 定率法を適用している場合で、平成24年度税制改正における経過措置により償却率を変更している 償却率の変更について		②

① 各項目を入力します。

② ①において、平成 19 年 4 月から平成 24 年 3 月までの間に取得した減価償却資産の入力を行う場合は、この項目を選択してください。

※ ただし、改定償却に該当する減価償却資産については、こちらの特例を適用することができません。

5 取得年月	平成 <input type="button" value="v"/> 24 年 <input type="button" value="v"/> 3 月
<input checked="" type="checkbox"/> 定率法を適用している場合で、平成24年度税制改正における経過措置により償却率を変更している 償却率の変更について 200%定率法の適用を受ける旨の届出書を提出し、 200%定率法 による償却を行うこととした。	
償却率を変更した最初の年分	<input type="button" value="v"/> ③

③ 償却率を変更した最初の年分を選択してください。

平成 25 年又は平成 24 年のいずれかを選択することができます。

償却率を変更した最初の年分	<input type="button" value="v"/>
取得価額 [半角9桁以内]	<input type="button" value="v"/> 平成25年 平成24年

(次ページへ続きます。)

減価償却費の入力編

6	取得価額 [半角9桁以内]	<input type="text" value="500,000"/>	円
7	償却の基礎になる金額 [半角9桁以内]	<input type="text" value="250,000"/>	円
8	耐用年数 [半角9桁以内]	<input type="text" value="3"/>	年 <input type="button" value="耐用年数を確認する"/>
9	<input type="button" value="改定取得価額を計算する"/> 改定取得価額を計算する [半角9桁以内]	<input type="text"/>	円 ←改定取得価額の入力が必要な場合
※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。			
10	本年中の償却期間	<input type="text" value="12"/> 月	<input type="checkbox"/> 年の途中で除却等
※ 償却済資産を入力する場合には「0」を選択してください。			
※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、この欄にチェックしてください。 ※ 除却した減価償却資産を譲渡した場合、譲渡所得の対象となります。また、消費税の課税事業者である場合、課税売上の対象となります。			
11	事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	<input type="text" value="100.00"/>	%
12	摘要 [全角8文字以内]	<input type="text" value="④"/>	
※ 1 取得価額の95%相当額に達した年分の翌年分以後5年間に於いて均等償却を行う場合、「均等償却」の文言が自動編集されます。 ※ 2 調整前償却額が償却保証額未満となる年分以後において改定償却を行う場合、「改定償却」の文言が自動編集されます。 ※ 3 上記1で「中小企業者の特例対象資産」を選択した場合、「措置法28の2」の文言が自動編集されます。 ※ 4 平成23年12月の税制改正における経過措置により償却率を変更する場合、「200%定率法」又は「250%定率法」の文言が自動編集されます。			

- ④ 定率法の償却率を規定のものから変更するための経過措置を適用した場合に摘要欄に記載する「200%定率法」の文言は、帳票出力等する際に自動的に摘要欄に表示されますので、それ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

減価償却費の入力編

～ 経過措置により 250%定率法を適用する場合の入力方法 ～



平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの間に取得した減価償却資産について、250%定率法を適用する場合の入力方法について説明します。

以下に、平成 24 年 4 月に取得した機械で平成 24 年より 250%定率法による償却を行う場合の入力例を記載します。

1 減価償却資産の種類等	建物・車両・機械・備品等(定率法)
2 減価償却資産の細目	機械及び装置
3 減価償却資産の名称 【全角18文字以内】	食品製造業用設備
4 面積又は数量 【全角12文字以内】	<input type="text"/> ※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではなく、「平米」を入力してください。
5 取得年月	平成 <input type="text" value="24"/> 年 <input type="text" value="4"/> 月

定率法を適用している場合で、平成24年度税制改正における経過措置により償却率を変更している [→償却率の変更について](#)

① 各項目を入力します。

② ①において平成 24 年 4 月から平成 24 年 12 月までの間に取得した減価償却資産の入力を行う場合は、この項目を選択してください。

5 取得年月	平成 <input type="text" value="24"/> 年 <input type="text" value="4"/> 月
<input checked="" type="checkbox"/> 定率法を適用している場合で、平成24年度税制改正における経過措置により償却率を変更している →償却率の変更について	平成24年4月から平成24年12月までの間に取得した減価償却資産について、250%定率法による償却を行っている。
6 取得価額 【半角9桁以内】	<input type="text" value="500,000"/> 円
7 償却の基礎になる金額 【半角9桁以内】	<input type="text" value="228,515"/> 円
8 耐用年数 【半角3桁以内】	<input type="text" value="10"/> 年 <input type="button" value="耐用年数を確認する"/>
9 <input type="button" value="改定取得価額を計算する"/> 【半角9桁以内】	<input type="text"/> 円 →改定取得価額の入力が必要な場合
※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。	
10 本年中の償却期間	<input type="text" value="12"/> 月 <input type="checkbox"/> 年の途中で除却等
※ 償却資産を入力する場合には「0」を選択してください。	※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、この欄にチェックしてください。 ※ 除却した減価償却資産を譲渡した場合、譲渡所得の対象となります。また、消費税の課税事業者である場合、課税売上の対象となります。
11 事業専用(貸付)割合 【小数点第2位まで半角で入力】	<input type="text" value="100.00"/> %
12 摘要 【全角8文字以内】	<input type="text"/>

※ 1 取得価額の95%相当額に達した年分の翌年分以後5年間に於いて均等償却を行う場合、「均等償却」の文言が自動編集されます。
 ※ 2 調整前償却額が償却保証額未満となる年分以後において改定償却を行う場合、「改定償却」の文言が自動編集されます。
 ※ 3 上記1で「中小企業者の特例対象資産」を選択した場合、「措置法28の2」の文言が自動編集されます。
 ※ 4 平成23年12月の税制改正における経過措置により償却率を変更する場合、「200%定率法」又は「250%定率法」の文言が自動編集されます。

③ 定率法の償却率を規定のものから変更するための経過措置を適用した場合に摘要欄に記載する「250%定率法」の文言は、帳票出力等する際に自動的に摘要欄に表示されますので、それ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

減価償却費の入力編

3.3.3. 無形固定資産の入力

減価償却資産の種類等で「無形固定資産」を選択してください。

1 減価償却資産の種類等	無形固定資産	①
2 減価償却資産の細目	営業権	
3 減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	営業権	②
4 面積又は数量 [全角12文字以内]		※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではなく、「平米」を入力してください。
5 取得年月	平成 28 年 1 月	③
6 取得価額 [半角9桁以内]	250,000 円	④
7 前年末未償却残高 [半角9桁以内]	200,000 円	⑤
	※ 平成29年以前取得の場合のみ入力してください。	
8 耐用年数 [半角9桁以内]	5 年	耐用年数を確認する
9 改定取得価額 [半角9桁以内]		→改定取得価額の入力が必要な場合
	※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。	⑥
10 本年中の償却期間	12 月	□年の途中で除却等
	※ 償却済資産を入力する場合には「0」を選択してください。	※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、この欄にチェックしてください。 ※ 除却した減価償却資産を譲渡した場合、譲渡所得の対象です。また、消費税の課税事業者である場合、課税売上の対象です。
11 事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	100.00 %	⑦
12 摘要 [全角8文字以内]		

※1 取得価額の95%相当額に達した年分の翌年分以後5年間において均等償却を行う場合、「均等償却」の文言が自動編集されます。

※2 調整前償却額が償却保証額未満となる年分以後において改定償却を行う場合、「改定償却」の文言が自動編集されます。

※3 上記1で「中小企業者の特別対象資産」を選択した場合、「措置法28の2」の文言が自動編集されます。

※4 平成23年12月の税制改正における経過措置により償却率を変更する場合、「200%定率法」又は「250%定率法」の文言が自動編集されます。

- ① 減価償却資産の種類等及び細目をプルダウンの一覧から選択します。営業権又は営業権以外のいずれかを必ず選択してください。
- ② 減価償却資産の名称を入力してください。
- ③ 取得年月を入力してください。入力内容により自動的に償却方法が決定されます（平成19年3月以前を入力した場合は旧定額法、平成19年4月以後を入力した場合は定額法となります。）。
- ④ 取得価額を入力してください。
- ⑤ 取得年月が前年以前の場合は前年末未償却残高を入力してください。
- ⑥ 耐用年数と本年中の償却期間を入力してください。
平成29年3月31日までに取得した営業権の場合は耐用年数が5年、償却期間が12月を入力してください。
平成29年4月1日以後に取得した営業権の場合は耐用年数が5年、償却期間については本年中の償却期間をプルダウンの一覧から選択してください。
営業権以外の場合の耐用年数については税務署にお問い合わせください。
- ⑦ 事業専用（貸付）割合を入力してください。

減価償却費の入力編

3.3.4. 一括償却資産の入力

減価償却資産の種類等で「一括償却資産」を選択してください。

1	減価償却資産の種類等	<input type="text" value="一括償却資産"/>	①
2	減価償却資産の細目	<input type="text" value="平成30年取得分"/>	
3	減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	<input type="text"/>	
4	面積又は数量 [全角12文字以内]	<input type="text"/>	
※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではなく、「平米」を入力してください。			
5	取得年月	<input type="text" value="平成 30年 1月"/>	②
6	取得価額 [半角9桁以内]	<input type="text"/> 円	
7	前年末未償却残高 [半角9桁以内]	<input type="text"/> 円	③
※ 平成29年以前取得の場合のみ入力してください。			
8	耐用年数 [半角3桁以内]	<input type="text"/> 年 <input type="button" value="耐用年数を確認する"/>	
9	改定取得価額 [半角9桁以内]	<input type="text"/> 円 →改定取得価額の入力が必要な場合	
※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。			
10	本年中の償却期間	<input type="text"/> 月 <input type="checkbox"/> 年の途中で除却等	
※ 償却済資産を入力する場合には「0」を選択してください。			
※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、この欄にチェックしてください。			
※ 除却した原価償却資産を譲渡した場合、譲渡所得の対象です。また、消費税の課税事業者である場合、課税売上の対象です。			
11	事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	<input type="text"/> %	
12	摘要 [全角8文字以内]	<input type="text"/>	

※ 1 取得価額の95%相当額に達した年分の翌年分以後5年間に於いて均等償却を行う場合、「均等償却」の文言が自動編集されます。

※ 2 調整前償却額が償却保証額未満となる年分以後において改定償却を行う場合、「改定償却」の文言が自動編集されます。

※ 3 上記1で「中小企業者の特例対象資産」を選択した場合、「措置法28の2」の文言が自動編集されます。

※ 4 平成23年12月の税制改正における経過措置により償却率を変更する場合、「200%定率法」又は「250%定率法」の文言が自動編集されます。

① 減価償却資産の種類等及び細目をプルダウンの一覧から選択します。何年の取得分であるかを必ず選択してください。

② 取得年月は減価償却資産の細目の選択内容によって自動的に決まるため、入力の必要はありません。

③ 一括償却資産は、3年間で0円になるまで償却しますので、償却3年目の場合は、前年末未償却残高を入力してください。

償却1年目、2年目の場合は、取得価額から自動計算しますので、「前年末未償却残高」に入力する必要はありません。

～ 一括償却資産を入力する際の注意事項 ～

一括償却資産は取得年分ごとにまとめて1件として入力する必要があり、分割して入力することはできません。



例として、「平成30年取得分」を入力した後に「平成29年取得分」を入力することは可能ですが、「平成30年取得分」をもう一度入力することはできません。

減価償却費の入力編

3.3.5. 中小企業者の特例対象資産の入力（青色申告決算書作成の方のみ）

減価償却資産の種類等で「中小企業者の特例対象資産」を選択してください。

1	減価償却資産の種類等	<input type="text" value="中小企業者の特例対象資産"/>	①
2	減価償却資産の細目	<input type="text"/>	
3	減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	<input type="text"/>	
4	面積又は数量 [全角12文字以内]	<input type="text"/>	
※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではなく、「平米」を入力してください。			
5	取得年月	平成 <input type="text" value="30"/> 年 <input type="text"/> 月	②
6	取得価額 [半角9桁以内]	<input type="text"/> 円	③
7	前年末未償却残高 [半角9桁以内]	<input type="text"/> 円	
※ 平成29年以前取得の場合のみ入力してください。			
8	耐用年数 [半角9桁以内]	<input type="text"/> 年	<input type="button" value="耐用年数を確認する"/>
9	改定取得価額 [半角9桁以内]	<input type="text"/> 円	→改定取得価額の入力が必要な場合
※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。			
10	本年中の償却期間	<input type="text"/> 月 <input type="checkbox"/> 年の途中で除却等	
※ 償却対象資産を入力する場合には「0」を選択してください。			
※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、この欄にチェックしてください。			
※ 除却した減価償却資産を選択した場合、譲渡所得の対象です。また、消費税の課税事業者である場合、課税売上の対象です。			
11	事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	<input type="text"/> %	
12	摘要 [全角8文字以内]	<input type="text"/>	④
<p>※ 1 取得価額の95%相当額に達した年分の翌年分以後5年間に於いて均等償却を行う場合、「均等償却」の文言が自動編集されます。</p> <p>※ 2 調整前償却額が償却保証額未満となる年分以後において改定償却を行う場合、「改定償却」の文言が自動編集されます。</p> <p>※ 3 上記1で「中小企業者の特例対象資産」を選択した場合、「措置法28の2」の文言が自動編集されます。</p> <p>※ 4 平成23年12月の税制改正における経過措置により償却率を変更する場合、「200%定率法」又は「250%定率法」の文言が自動編集されます。</p>			

- ① 減価償却資産の種類等をプルダウンの一覧から選択します。
- ② 取得年には自動的に本年が入力されますので、取得月を入力してください。
- ③ 取得価額を入力してください。中小企業者の特例対象資産には上限金額が定められていますのでご注意ください。
- ④ 摘要欄に記載する「措置法28の2」の文言は、帳票出力等する際に自動的に摘要欄に表示されますので、それ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

～ 中小企業者の特例対象資産の上限金額 ～



中小企業者の特例対象資産として入力することができるのは取得価額が10万円以上30万円未満である資産のみです。また、中小企業者の特例対象資産が複数ある場合は、取得価額の合計額のうち、300万円に達するまでの取得価額が限度となります（年の途中で開業された方など、損益計算書の計算期間が12ヶ月に満たない場合は、その期間に応じて合計額の上限金額が異なります。）。

減価償却費の入力編

3.3.6. 繰延資産の入力

減価償却資産の種類等で「繰延資産」を選択してください。

1 減価償却資産の種類等	<input type="text" value="繰延資産"/>	①
2 減価償却資産の細目	<input type="text"/>	
3 減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	<input type="text" value="アーケード負担金"/>	
4 面積又は数量 [全角12文字以内]	<input type="text"/>	
5 取得年月	平成 <input type="text" value="29"/> 年 <input type="text" value="1"/> 月	②
6 取得価額 [半角9桁以内]	<input type="text" value="150,000"/> 円	
7 前年末未償却残高 [半角9桁以内]	<input type="text" value="120,000"/> 円	③
<small>※ 平成29年以前取得の場合のみ入力してください。</small>		
8 耐用年数 [半角9桁以内]	<input type="text" value="5"/> 年	<input type="button" value="耐用年数を確認する"/>
9 改定取得価額 [半角9桁以内]	<input type="text"/> 円	→改定取得価額の入力が必要な場合
<small>※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。</small>		
10 本年中の償却期間	<input type="text" value="12"/> 月	<input type="checkbox"/> 年の途中で除却等
<small>※ 償却資産を入力する場合には「0」を選択してください。</small>		
<small>※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、この欄にチェックしてください。 ※ 除却した減価償却資産を譲渡した場合、譲渡所得の対象です。また、消費税の課税事業者である場合、課税売上の対象です。</small>		
11 事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	<input type="text" value="100.00"/> %	
12 摘要 [全角8文字以内]	<input type="text"/>	

※ 1 取得価額の95%相当額に達した年分の翌年分以後5年間に於いて均等償却を行う場合、「均等償却」の文言が自動編集されます。

※ 2 調整前償却額が償却保証額未満となる年分以後において改定償却を行う場合、「改定償却」の文言が自動編集されます。

※ 3 上記1で「中小企業者の特別対象資産」を選択した場合、「措置法28の2」の文言が自動編集されます。

※ 4 平成23年12月の税制改正における経過措置により償却率を変更する場合、「200%定率法」又は「250%定率法」の文言が自動編集されます。

- ① 減価償却資産の種類等をプルダウンの一覧から選択します。
- ② 減価償却資産の名称、取得年月、取得価額を入力してください。
- ③ 取得年月が前年以前の場合は前年末未償却残高を入力してください。

減価償却費の入力編

3.3.7. 生物の入力

減価償却資産の種類等で「生物」を選択してください。

1 減価償却資産の種類等	生物	①
2 減価償却資産の細目	牛(繁殖用の乳用牛及び種付用の役肉用牛)	
3 減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	乳用牛	②
4 面積又は数量 [全角12文字以内]	2頭 <small>※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではなく、「平米」を入力してください。</small>	
5 取得年月	平成 29 年 1 月	③
6 取得価額 [半角9桁以内]	560,000 円	④
7 前年末未償却残高 [半角9桁以内]	420,000 円	⑤
<small>※ 平成29年以前取得の場合のみ入力してください。</small>		
8 耐用年数 [半角9桁以内]	4 年 <input type="button" value="耐用年数を確認する"/>	⑥
9 改定取得価額 [半角9桁以内]	円 →改定取得価額の入力が必要な場合	
<small>※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。</small>		
10 本年中の償却期間	12 月 <input type="checkbox"/> 年の途中で除却等	⑦
<small>※ 償却資産を入力する場合には「0」を選択してください。</small>		
<small>※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、この欄にチェックしてください。 ※ 除却した減価償却資産を譲渡した場合、譲渡所得の対象です。また、消費税の課税事業者である場合、課税売上の対象です。</small>		
11 事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	100.00 %	
12 摘要 [全角8文字以内]		⑧

※ 1 取得価額の95%相当額に達した年分の翌年分以後5年間において均等償却を行う場合、「均等償却」の文言が自動編集されます。

※ 2 調整前償却額が償却保証額未満となる年分以後において改定償却を行う場合、「改定償却」の文言が自動編集されます。

※ 3 上記1で「中小企業者の特別対象資産」を選択した場合、「措置法28の2」の文言が自動編集されます。

※ 4 平成23年12月の税制改正における経過措置により償却率を変更する場合、「200%定率法」又は「250%定率法」の文言が自動編集されます。

- ① 減価償却資産の種類等及び細目をプルダウンの一覧から選択します。選択肢からいずれかを必ず選択してください。
- ② 減価償却資産の名称及び面積等を入力してください。
- ③ 取得年月を入力してください。入力内容により自動的に償却方法が決定されます（平成19年3月以前を入力した場合は旧定額法、平成19年4月以後を入力した場合は定額法となります。）。
- ④ 取得価額を入力してください。
- ⑤ 取得年月が前年以前の場合は前年末未償却残高を入力してください。
- ⑥ 耐用年数を確認して耐用年数を入力してください。
- ⑦ 本年中の償却期間及び事業専用（貸付）割合を入力してください。
- ⑧ 5年間の均等償却を行う場合に摘要欄に記載する「均等償却」の文言は、帳票出力等する際に自動的に摘要欄に表示されますのでそれ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

～ 生物で均等償却を行う場合の入力方法（定額法） ～



平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した減価償却資産のうち、減価償却費の累積額が取得価額から残存価額を差し引いた額に達した年分の翌年以後 5 年間で均等償却を行う場合の入力方法について説明します。

以下に、平成 19 年 1 月に取得した馬（その他用）で均等償却を行う場合の入力例を記載します。

1 減価償却資産の種類等	生物
2 減価償却資産の細目	馬(その他用)
3 減価償却資産の名称 【全角16文字以内】	農業使役用
4 面積又は数量 【全角12文字以内】	2頭 <small>※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではなく</small>
5 取得年月	平成 19 年 1 月
6 取得価額 【半角9桁以内】	500,000 円
7 前年末未償却残高 【半角9桁以内】	40,000 円 ①
<small>※ 平成29年以前取得の場合のみ入力してください。</small>	
8 耐用年数 【半角3桁以内】	8 年 耐用年数を確認する
9 改定取得価額 【半角9桁以内】	円 →改定取得価額の入力
<small>※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。</small>	
10 本年中の償却期間	12 月 <input type="checkbox"/> 年の途中で除却等
<small>※ 償却資産を入力する場合には「0」を選択してください。</small>	
<small>※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、 ※ 除却した減価償却資産を譲渡した場 税の課税事業者である場合、課税売上</small>	
11 事業専用(貸付)割合 【小数点第2位まで半角で入力】	100.00 %
12 摘要 【全角8文字以内】	②

① 平成 26 年分の償却で減価償却費の累積額が取得価額から残存価額を差し引いた額に達したため、平成 27 年分から均等償却を行っていますので前年末未償却残高(この例では 4 万円)を入力します。

なお、減価償却費の累積額が取得価額から残存価額を差し引いた額に達した年分の翌年の場合は、残存価額をこの欄に入力します。

② 5 年間の均等償却を行う場合に摘要欄に記載する「均等償却」の文言は、帳票出力等する際に自動的に摘要欄に表示されますので、それ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

減価償却費の入力編

3.3.8. 果樹その他の植物の入力

減価償却資産の種類等で「果樹その他の植物」を選択してください。

1	減価償却資産の種類等	果樹その他の植物	
2	減価償却資産の細目		
3	減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	びわ樹	①
4	面積又は数量 [全角12文字以内]	40アール	
5	取得年月	平成 18 年 1 月	②
6	取得価額 [半角9桁以内]	520,000 円	③
7	前年末未償却残高 [半角9桁以内]	292,448 円	④
		※ 平成29年以前取得の場合のみ入力してください。	
8	耐用年数 [半角3桁以内]	30 年	⑤
		耐用年数を確認する	
9	改定取得価額 [半角9桁以内]		→改定取得価額の入力が必要な場合
		※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。	
10	本年中の償却期間	12 月	⑥
		□年の途中で除却等	
		※ 償却資産を入力する場合には「0」を選択してください。	
		※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、この欄にチェックしてください。	
		※ 除却した減価償却資産を譲渡した場合、譲渡所得の対象です。また、消費税の課税事業者である場合、課税売上の対象です。	
11	事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	10000 %	
12	摘要 [全角8文字以内]		⑦

※ 1 取得価額の95%相当額に達した年分の翌年分以後5年間に於いて均等償却を行う場合、「均等償却」の文言が自動編集されます。

※ 2 調整前償却額が償却保証額未満となる年分以後において改定償却を行う場合、「改定償却」の文言が自動編集されます。

※ 3 上記1で「中小企業者の特別対象資産」を選択した場合、「措置法28の2」の文言が自動編集されます。

※ 4 平成23年12月の税制改正における経過措置により償却率を変更する場合、「200%定率法」又は「250%定率法」の文言が自動編集されます。

- ① 減価償却資産の名称及び面積等を入力してください。
- ② 取得年月を入力してください。入力内容により自動的に償却方法が決定されます（平成19年3月以前を入力した場合は旧定額法、平成19年4月以後を入力した場合は定額法となります。）。
- ③ 取得価額を入力してください。
- ④ 取得年月が前年以前の場合は前年末未償却残高を入力してください。
- ⑤ 耐用年数を確認して耐用年数を入力してください。
- ⑥ 本年中の償却期間及び事業専用（貸付）割合を入力してください。
- ⑦ 5年間の均等償却を行う場合に摘要欄に記載する「均等償却」の文言は、帳票出力等する際に自動的に摘要欄に表示されますので、それ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

減価償却費の入力編

～ 果樹その他の植物で均等償却を行う場合の入力方法（定額法） ～



平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した減価償却資産のうち、減価償却費の累積額が取得価額から残存価額を差し引いた額に達した年分の翌年以後 5 年間で均等償却を行う場合の入力方法について説明します。

以下に、平成 9 年 1 月に取得した果樹で均等償却を行う場合の入力例を記載します。

1	減価償却資産の種類等	果樹その他の植物
2	減価償却資産の細目	
3	減価償却資産の名称 [全角16文字以内]	ねいかりんご樹
4	面積又は数量 [全角12文字以内]	40アール <small>※ 面積を入力する場合は、単位として「㎡」ではな</small>
5	取得年月	平成 9 年 1 月
6	取得価額 [半角9桁以内]	520,000 円 ①
7	前年未償却残高 [半角9桁以内]	26,000 円 <small>※ 平成28年以前取得の場合のみ入力してください。</small>
8	耐用年数 [半角9桁以内]	20 年 耐用年数を確認する
9	改定取得価額 [半角9桁以内]	円 →改定取得価額の入 <small>※ 調整前償却額が償却保証額を下回る場合のみ入力してください。</small>
10	本年中の償却期間	12 月 <input type="checkbox"/> 年の途中で除却等 <small>※ 償却資産を入力する場合には「0」を選択してください。 ※ 年の途中で売却又は廃棄した場合、除却した減価償却資産を譲渡した、消費税の課税事業者である場合</small>
11	事業専用(貸付)割合 [小数点第2位まで半角で入力]	100.00 %
12	摘要 [全角8文字以内]	

① 昨年の償却で減価償却費の累積額が取得価額から残存価額を差し引いた額に達したため、前年未償却残高の入力欄には「残存価額」（この例では取得価額の 5%にあたる 2 万 6 千円）を入力します。すでに昨年から均等償却を行っている場合は、本年は均等償却 2 年目となりますので「残存価額から残存価額の 1/5 を差し引いた金額」を入力してください。

② 5 年間の均等償却を行う場合に摘要欄に記載する「均等償却」の文言は、帳票出力等する際に自動的に摘要欄に表示されますので、それ以外に記載すべき事由がある場合にのみ入力してください。

減価償却費の入力編

3.4. 減価償却費の入力（減価償却資産の入力を終えた状態）

減価償却資産の入力を終えた状態の一覧画面です。一覧には6件分の入力内容まで表示されます。7件以上入力された場合は表の下にボタンが表示されますので、ページを切り替えて入力内容を確認することができます。

減価償却資産の名称等	取得年月	取得価額	前年末 未償却残高	本年中の 償却期間	本年の 減価償却費	未償却残高	修正 ボタン	削除 ボタン
減価償却資産の種類等	耐用年数	(償却保証額)	償却の基礎 になる金額	事業専用 (貸付)割合				
木造建物店舗	平成18年7月	6,000,000円	3,640,200円	12月/12月	248,400円	3,391,800円	修正	削除
建物及びその附属設備(定額法)	22年		5,400,000円	100.00%				
レジスター	平成29年7月	390,000円		12月/12月	124,800円	187,200円	修正	削除
工具、器具及び備品(定率法)	5年	(42,120)	312,000円	100.00%				
営業権	平成28年1月	250,000円	200,000円	12月/12月	50,000円	150,000円	修正	削除
無形固定資産(営業権)	5年		250,000円	100.00%				
アーケード負担金	平成29年1月	150,000円	120,000円	12月/12月	30,000円	90,000円	修正	削除
繰延資産	5年		150,000円	100.00%				
乳用牛	平成29年1月	560,000円	420,000円	12月/12月	140,000円	280,000円	修正	削除
牛(繁殖用の乳用牛及び飼育用の肉用牛)	4年		560,000円	100.00%				
ひょう樹	平成18年1月	520,000円	292,448円	12月/12月	16,796円	275,652円	修正	削除
果樹その他の植物	30年		494,000円	100.00%				

1 / 3

- 1件分の入力内容及び計算結果が表示されます。
- 入力した1件分の内容を修正することができます。
- 入力した1件分の内容を削除することができます。
- 「減価償却資産を並べ替える」ボタンをクリックすると、入力した減価償却資産の表示順を並べ替える画面に進みます（P25（3.5.）に記載）。
- 次のページを表示することができます。最後のページを表示している時にはこのボタンは表示されません。
- 現在表示しているページを表します。この例では全部で3ページあるうちの、1ページ目を表示している状態です。

（最後のページの表示例）

減価償却資産の名称等	取得年月	取得価額	前年末 未償却残高	本年中の 償却期間	本年の 減価償却費	未償却残高	修正 ボタン	削除 ボタン
減価償却資産の種類等	耐用年数	(償却保証額)	償却の基礎 になる金額	事業専用 (貸付)割合				
わいかりんご樹	平成28年1月	520,000円	26,000円	12月/12月	5,200円	20,800円	修正	削除
果樹その他の植物	20年		26,000円	100.00%				

3 / 3

- 前のページを表示することができます。先頭のページを表示している時にはこのボタンは表示されません。

減価償却費の入力編

3.5. 減価償却資産の並べ替え

入力した減価償却資産の表示順を並べ替える画面です。画面には入力した減価償却資産が一覧として全件分表示されます。

減価償却資産の並べ替え

並べ替えの項目と条件を選択し、「並べ替える」ボタンをクリックすると選択した内容にて一括で資産の並べ替えを行うことができます。また、一覧の右側2列の「上へ」ボタン、「下へ」ボタンをクリックすることにより、該当行の資産を上下に移動することができます。

① (項目) (条件)
[- 選択してください -] を [- 選択してください -] で ② 並べ替える
現在、14件の減価償却資産が入力されています。 ③

減価償却資産の名称等	減価償却資産の種類等	取得年月	取得価額	未償却残高	1件別ボタン
木造建物店舗分	建物及びその附属設備(定額法)	平成18年7月	6,000,000円	3,640,200円	下へ ⑤
事務机	工具、器具及び備品(定額法)	平成18年1月	1,000,000円	40,000円 ④	上へ 下へ
陳列棚	工具、器具及び備品(定率法)	平成18年7月	240,000円	15,766円	上へ 下へ
役肉用牛	牛(繁殖用の乳用牛及び種付用の役肉用牛)	平成19年1月	500,000円	80,000円	上へ 下へ
ひわ樹	果樹その他の植物	平成18年1月	520,000円	352,040円	上へ 下へ
わいかにんご樹	果樹その他の植物	平成8年1月	520,000円	20,800円	上へ

⑥ < 戻る ⑦ 並べ替え終了 >

- ① 並べ替える項目及び条件をプルダウンの一覧から選択することができます。
- ② 「並べ替える」ボタンをクリックすると、プルダウンの一覧から選択した項目及び条件により、減価償却資産の一覧を並べ替えることができます。
- ③ 現在入力済みの減価償却資産の件数を表示します。
- ④ 「上へ」ボタンをクリックすると、1件上に表示されている減価償却資産と表示順を入れ替えることができます。
- ⑤ 「下へ」ボタンをクリックすると、1件下に表示されている減価償却資産と表示順を入れ替えることができます。
- ⑥ 「<戻る」ボタンをクリックすると、この画面で編集した内容を取り消して、一覧画面へ戻ります。
- ⑦ 「並べ替え終了>」ボタンをクリックすると、この画面で編集した減価償却資産の並び順を確定して、一覧画面へ戻ります。並び順を訂正したい場合は、再度この画面を表示して減価償却資産を並べ替えてください。

減価償却費の入力編

3.6. 決算書・収支内訳書の帳票上の表示内容

減価償却資産の入力を終えた状態で印刷した帳票の例です。青色申告決算書（一般用）での出力例となります。

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等 (減価償却資産を含む)	面積 又は 数量	取得 年月	① 取得価額 (償却保証額)	② 償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	③ 償却率 又は 定率(%)	④ 本年 中の 償却 期間	⑤ 本年分の 普通償却費 (③×④×⑧)	⑥ 割増(特別) 償却費	⑦ 本年分の 償却費合計 (⑤+⑥)	⑧ 事業専 用割合	⑨ 本年分の必要 経費算入額 (⑦×⑧)	⑩ 未償却残高 (期末残高)	備 考
不動産物店舗分	43平米	18・7	6,000,000	5,400,000	旧定期	22	0.046	12/12	248,400		248,400	100.00	248,400	3,640,200	
事務機	50部	18・1	1,000,000	50,000	旧定期	8	0.125	12/12	10,000	①	10,000	100.00	10,000	40,000	均等償却
複列棚	1台	18・7	240,000	21,022	旧定期	8	0.250	12/12	5,256		5,256	100.00	5,256	15,766	
事務機	50部	16・1	1,000,000	50,000	旧定期	8	0.250	12/12	10,000		10,000	100.00	10,000	40,000	均等償却
大型トラック	1台	23・1	500,000 31,245	31,250	定率法	5	1.000	12/12	31,249		31,249	100.00	31,249	1	改定償却
食料品製造業用設備		21・4	505,612 22,490	97,486	定率法	10	0.250	12/12	24,372		24,372	100.00	24,372	73,114	
営業機		27・1	250,000	250,000	定額法	5	0.200	12/12	50,000		50,000	100.00	50,000	150,000	
一括償却資産		29・1	380,000	380,000			1/3	12/12	126,667		126,667	100.00	126,667	253,333	
		29・1	290,000									100.00	290,000		措置法28の2
アーケード食料金		24・1	150,000	150,000		5		12/12	30,000		30,000	100.00	30,000	0	
計									535,944		535,944		825,944	4,212,414	②

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ⑧欄の「カット」に償却保証額を記入します。

- ① 入力された減価償却資産1件分の入力内容及び計算結果が表示されます。減価償却資産の入力件数が1ページに出力可能な件数（この例では11件）を超える場合は、2ページ目以降に続けて出力されます。
- ② 入力された全ての減価償却資産の各計算結果の合計金額が表示されます。減価償却費の記載ページが複数出力される場合の表示内容は以下に記載するとおりです。

減価償却費の記載ページが複数出力された場合の合計金額の見方は以下のとおりです。

(例) 2ページ出力された場合の、1ページ目の合計金額表示欄

③	次葉合計	41,996	次葉合計	41,996	次葉合計	41,996	次葉合計	452,840
④		717,939		717,939		1,007,939		4,665,255

- ③ 各計算結果の次葉合計（2ページ目以降に出力された減価償却資産の合計）が表示されます。
- ④ 入力された全ての減価償却資産の各計算結果の合計金額が表示されます。

(次ページへ続きます。)

減価償却費の入力編

(例) 2ページ出力された場合における2ページ目の表示内容

○減価償却費の計算

減価償却資産 の名称等 (繰越資産を含む)	面積 又は 数量	取得 年月	① 取得価額 (償却保証額) 円	② 償却の基礎 になる金額 円	償却 方法	耐用 年数	③ 償却率 又は 償却率 %	④ 本年中 の償却 期間 月	⑤ 本年分の 普通償却費 (②×③×④) 円	⑥ 割増(特別) 償却費 円	⑦ 本年分の 償却費合計 (⑤+⑥) 円	⑧ 事業等 所割合 %	⑨ 本年分の必要 経費算入額 (⑦×⑧) 円	⑩ 未償却残高 (期末残高) 円	備 考
役員用車	2台	19・1	500,000	100,000	旧定額	6	0.166	12	20,000		20,000	100.00	20,000	80,000	均等償却
びわ橋	407-16	18・1	520,000	494,000	旧定額	30	0.034	12	16,796	⑤	16,796	100.00	16,796	352,040	
わいかりんご園	407-16	8・1	520,000	26,000	旧定額	20	0.050	12	5,200		5,200	100.00	5,200	20,800	均等償却
計									41,996		41,996		41,996	452,840	

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ⑥欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○利子割引料の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額 円	本年中の 利子割引料 円	左のうち必要 経費算入額 円

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額 円	左のうち必要 経費算入額 円	所得税及び復興特別 所得税の算入額 円

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・雑費等 円	左の賃借料の 必要経費算入 円

◎本年中における特殊事情

⑦

⑧

国税庁HP(2016/10/13:13:51.02.35)

- ⑤ 1ページ目に出力された分の続きから順に出力されます。
- ⑥ このページに出力される分の減価償却資産の各計算結果の合計金額が表示されます。
- ⑦ 減価償却資産以外の入力内容は1ページ目にのみ出力され、2ページ目以降は表示されません。
- ⑧ 減価償却費の記載ページが複数出力される場合はページ数が表示されます。この例では減価償却費の記載ページが2ページあるうちの、2ページ目であることを指しています。